



令和8年6月4日

午後1時15分

市内全世帯に家計応援給付金を支給します

市は、物価高騰による家計の負担を軽減するため、次のとおり給付金を支給します。

1 対象者

令和8年4月1日時点で本市に住民登録がある世帯の世帯主

2 給付額

世帯員1人当たり5千円

3 手続きの方法

給付の対象となる世帯主に対して、市から6月上旬にお知らせを発送します。

過去に行った給付事業などで、市が受取口座を把握した世帯主は申請不要です。ただし、受取口座の変更を希望する場合は申請が必要となります。

市が口座を把握していない世帯主については、希望する口座を記載し、申請してください。

4 申請期限

8月31日（月）（必着）

※ 詳しくは市ホームページを確認してください。

5 その他

この給付金には、国の物価高騰対応重点支援交付金を活用しています。



ホームページはこちら

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

物価高騰対策本部 生活支援班

長寿社会課 福祉企画係長 菅原

主査 阿部

電話：(0191)21-8730 (ダイヤルイン)

FAX：(0191)21-4150

メールアドレス：choju@city.ichinoseki.iwate.jp